

第 4 回技術 WG への意見書

下司信夫 九州大学大学院理学研究院地球惑星科学部門

・文献調査結果の報告として、検討事項が文献調査段階の「要件」を満足しているかどうかについて、満足している、満足していない、わからない、の 3 つを明示的に区別して報告書に示す必要がある。文献調査報告では、最終処分法第六条 2 項 1 の「地層の著しい変動の記録がないこと」の法律条文を「地層の著しい変動の既存文献記録がないこと」と解釈して、既存文献記録が無く「わからない」ことについては概要調査に進むことを前提とするという立場を取っていることを、文献調査報告書に明記すべきであろう。

・報告書作成にあたり、既存文献から収集した情報（地質図など）と、報告書作成に当たり解釈として作成した情報については、峻別して表示すべきである。たとえば、断層構造の分布については既存の地質図等に明示されている断層の位置や延長と、そのほかの情報により推定したものについては分けて示すべきである。また、既存の地質図等では、作図のために解釈や推定に基づき断層等の位置や分布を書いている場合もある。少なくとも「実在」、「伏在」、「推定」といった断層等の書き分けを行っている場合には、それらについても明示すべきであろう。